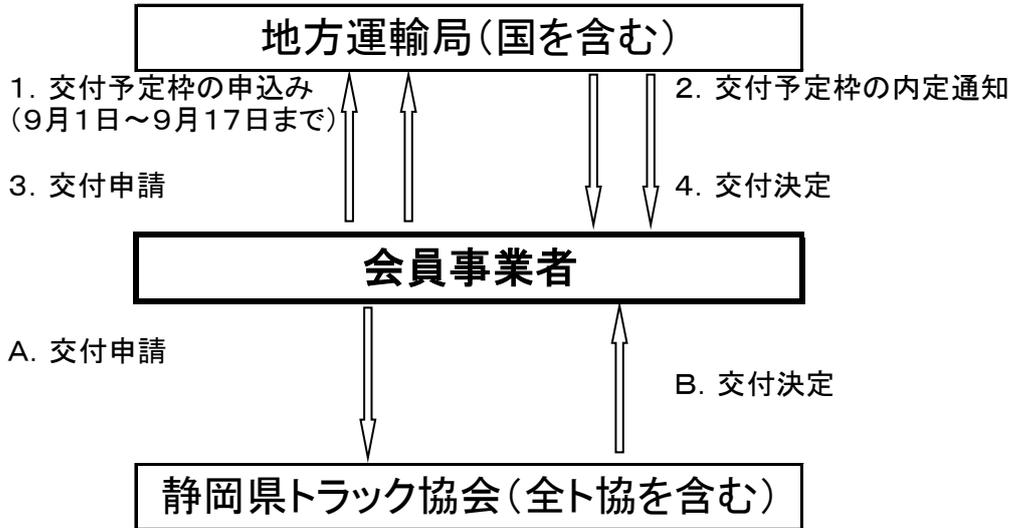


# 令和3年度 環境対応車導入促進事業 申請の流れ

## ◎申請から交付決定までの流れ

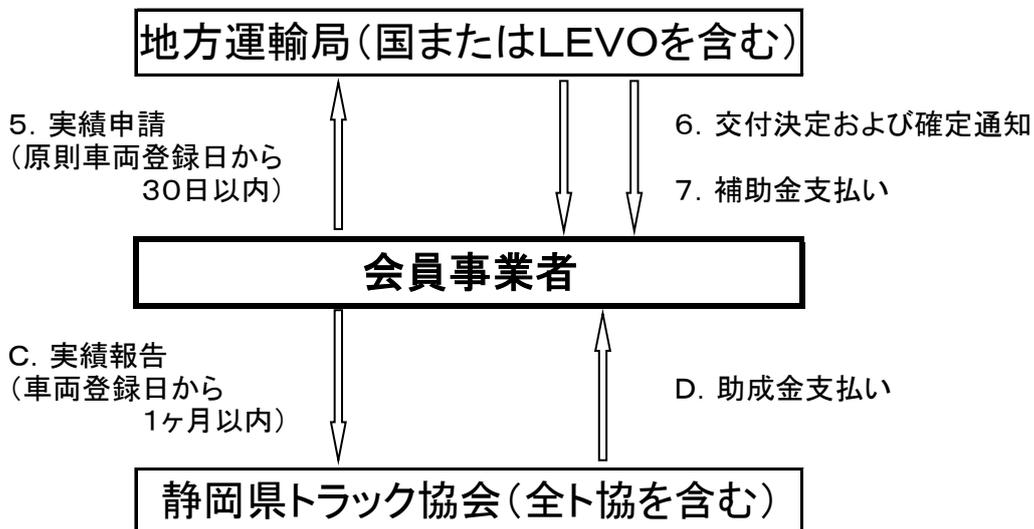


1の申請は、運送事業者が申し込みを行います(リース車両であっても同様です)

1の申請には、車両登録予定日を記載しますが、予定日は令和4年1月31日まで(静岡県の場合)とします。

---

## ◎実績報告から助成金支払いまでの流れ



国の内定通知が得られなかった車両については、全ト協と静ト協の助成金のみが適用となります。(その場合、上記フローチャートの5・6・7は不要となります)

国の補助対象の有無を確認するため、内定通知のある車両は、Cの実績報告提出時に通知書のコピーを求める場合があります。

Cの報告の最終締め切りは、令和4年1月31日(静岡県の場合)です。